

高梁市と大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定書

高梁市（以下「甲」という。）と大塚製薬株式会社（以下「乙」という。）は、高梁市における住民サービスの向上及び健康的な生活の実現に向けて協力・連携するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、それぞれの持つ人材、知識、サービスなどの資源を活用して協力することにより、住民サービスの向上及び健康的な生活の実現に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、次の事項について協力・連携する。

- (1) 健康づくり、健康維持増進に関すること
- (2) 熱中症対策・体調管理・食育に関すること
- (3) 防災・減災及び災害時の対応に関すること
- (4) 教育、スポーツ振興に関すること
- (5) その他、住民サービスの向上・健康的な生活の実現に関すること

（経費）

第3条 前条に定める協力・連携するための具体的な取組内容、実施方法および経費の負担については、甲と乙が別途協議のうえ、決定する。

（協定期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のい

ずれからも異議の申し入れがないときには、更に1年更新するものとし、その後も同様とする。

（守秘義務）

第5条 甲と乙は、連携事項の実施に当たって知り得た相手方の機密情報をその承認を得ないで他に漏らす事があるてはならない。

2 前条の規定は、本協定の協定期間満了後も効力を有するものとする。

（その他）

第6条 この協定書に定めのない事項及びこの協定に定める事項に疑義が生じた場合については、甲と乙が協議のうえ、これを決定する。

この協定を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和2年 9月16日

甲 岡山県高梁市松原通 2043 番地

高梁市

高梁市長

近藤隆具



乙 広島県広島市西区楠木町1-14-31

大塚製薬株式会社 広島支店

広島支店長

前田 明

